

## 第4回ごみゼロプラン推進委員会 議事概要

日 時：平成 18 年 11 月 17 日（金）14：00～16：00

場 所：J A 健保会館 3 階 大会議室

出席者：別紙出席者名簿のとおり

### 1．開会

### 2．あいさつ

余谷総括室長

### 3．ごみゼロプラン進捗状況の点検・評価について

事務局（資料 1）について説明）

（広瀬委員長）

まず最初にプラン進捗状況の点検・評価について、今の説明と資料についてのご質問がありましたらまずそれを伺いまして、そのあと点線枠で囲まれている「評価と課題」につきましてご質問何かありませんでしょうか。

（金谷委員）

7 ページの表、料金の値上げ率のところ、表現を変えたほうが良いと思うんです。と言うのは、例えば旧浜島町は「125」ではなく「25」のほうが良いと思うんです。つまり、隣の削減率のほうは減った分を割っているわけです。普通そうやりますので、だからこれも全部 100 を引いた形に、25 から 376 に変えたほうが誤解がないんじゃないかと思います。

それから 27 ページ、下から 2 行目のところ、このモデル事業で「生ごみ収集日量 2 トンで収支採算が合うとの結果を得た」とありますね。これは市町村さんにとっては重要な証拠だと思うんですね。ですから、ここはもうちょっと補足が要ると思うんです。収支って何と何の収支なのかとか、例えば補助金があるでしょうし、ランニングコストのことだろうと思うんですね。そこはもうちょっと補足があったほうが良いんじゃないかと思います。

あともう 1 点は、共通したものとして、主語なんですね。これは県のプランを点検・評価しているので、特に主語がなければ、それは県が実施とかそういう意味合いだと読めばいいと思うんですが、ただ、中には市町村が実施していることを想定しているものも混じ

っていると思うんです。だから、例えば適正な処理料金の徴収というのは県がしているわけではないですから、そういうところをもう一回、一個一個は言いませんけれども、確認いただいて、全般的に誤解されないような形にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

(広瀬委員長)

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

(植村委員)

5 ページのところ、事業者とNPO等団体のごみ減量化のアンケート調査でございますが、事業者におかれましても、プランのことを「よく知っている」方もあれば、「聞いたことがある」という方が非常に多いんですね。また「知らない」という方もある。なかなかこれが周知徹底していないのかなと。これを何とか埋めていくように努力をしないと、やはりやっている者はやっている、やらない者はやらないでそのままになってしまっは、私は意味がないと思います。NPO等団体におかれましても、「よく知っている」方が53%、「聞いたことがある」だけの人が32%、また「知らない」という方があるんですね。だからこれをいかに認知させていくかということが大事じゃなからうかというふうに思います。

それと、先ほど室長さんがパソコンリサイクルの手続きが大変だと言われました。面倒なことをなしにするためには、上乘せ料金、これをしていかないと、絶対後から要らない物を捨てるのにお金をかけてやるということは本当にしないと思いますので、国をあげて上乘せ、だいたい家電製品は4、5千円から7千円ぐらいですね、だからその上乘せをやっぱり的確にやっていかないと、私は不法投棄が減らないんじゃないかと思いますので、これは何とか国をあげて、業界へも働きかけてやっていただきたい。業界としては、その時その値段で上乘せの料金がなければある程度5、6千円は安く買えますけど、でも後から考えると、後からそのお金を払うんだったらもう上乘せ、これを国に要望してもう少し何とか強力に進めていっていただきたいと思います。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。ここで点検・評価をするのは第三者の我々ですので、我々が点検・評価するのに必要な情報がその前の段階のところにあるかどうかというところを特に注意して、ご質問あるいはご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(羽根委員)

25 ページ、「リユース・リサイクルショップの認定制度」というのがありますが、どんなことをされるのか、認定制度とはどんなものなのかも、もう少し具体的に書いたほうが

より分かりやすいのではないかなと思います。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。今のことについて簡単に説明をお願いします。

(事務局)

ここでは、プランのほうを見ていただきますと、例えば日永カヨーさんの中にそういうリサイクルショップがございますので、これを市とか県とかがリサイクルショップとして認定をすると、その認定をしたことによって何らかのインセンティブが働くんじゃないか、そういったことも含めて検討したらどうかという形で、県の役割としてリサイクルショップ認定制度等の利用促進のための仕組みづくりとか、こういったショップの情報発信を行うということがプランに掲げられておるところでございます。

(広瀬委員長)

他にありませんでしょうか。よろしいですか。

では、この「評価と課題」の中身を検討、評価するためにはこの程度ではダメなんじゃないかとか、ここも問題だということもあるかと思います。これを評価するのは県ではありませんで、ここにおられる皆さん、つまり我々なんです。推進委員会なんです。さっき「第三者」と言いましたので、外部の人間ですから、厳しく、なおかつ、前向きにやっていただくということもあるでしょうが、客観的に評価していくということが必要ですし、県と一緒にありませんと。県は今までの議論に基づいて案は作っていただいたけれども、これでいいでしょうということになってしまったら、実質的な意味がありませんので、このへんについてはこういうふうにしたほうがいいんじゃないですかとか、あるいはこれではちょっといけないので変えたほうがいいんじゃないですかということもあるかと思しますので、どうぞ率直なご意見をいただきたいと思います。

有料化の話が出てきていますが、これをよく読んでいただければ、例えば有料化と言ってもほとんど指定袋の料金で、低い値段で設定しても効果がない。例えば志摩市さんの場合、安いわけですね。これについてはあまり削減率の効果がないとか、100円とかかなり高い値段の場合には有料化の効果が上がっているとかということが分かるんですが、そうすると、廃棄物の処理の部分のかなりの応分の負担を市民がするような料金体系になると有料化の効果もあるとか、あるいは応分の負担をしてもらうための理解を求める必要があるとかということがないと、効果が出てこないと思うんですが、そのあたりがあまり踏み込んで書いてないような気がしますね。資料をずっと読んで行けばそれが分かるんですが、

県の立場だから遠慮して書かれたんだと思いますが、推進委員会としては、そこは率直に書いてもいいような気が私はするんですが、いかがでしょう。どうですか、事務局の方。

(事務局)

15 ページを見ていただきますと、先ほど委員長のほうからご指摘がございましたように、有料化であるとか、そういった市町村のごみ処理システム、これを「一般廃棄物処理システムの変更や新規導入を図る際には、変更や新規導入の必要性和環境負荷面、経済面等に係る利点を」ということで、文章的には含めてはございますが、但し、有料化の是非については、私ども県としてのスタンスとしては、あくまで市町さんの地域性を判断された、実情に応じた施策というふうに考えておりますので、ここまでの書き込みというふうな形にさせていただいたことをご理解願いたいと思います。

(広瀬委員長)

他に気が付かれたところ、「評価と課題」のところでご意見をいただければと思います。

(金谷委員)

25 ページの「評価と課題」のところですが、細かい話になるんですが、この部分の論理展開がちょっとよく分からない。何かと言うと、エコイベントマニュアルというのは、私、あくまでも県のイベントですよ。県が主催しているイベントに対するマニュアルですので、だからそれを改訂してそれが全県的な普及というのが、話が論理的につながらないと思うんです。

あと、「エコイベントマニュアルなどを通して普及・啓発に努める必要があります」というところも、この数年間で性格が変わったのなら別なんですが、あくまでもこれは県が主催するイベントについてのマニュアルなので、それを通して普及・啓発に努める必要がありますというところは、ちょっとつながるかなと。

ですから、イベントマニュアルというのを例えばこれを守備範囲を広げて県内で開催されるイベントについては、このマニュアルに沿って実施することが望ましいとか、そういうふうな範囲を広げるなら分かるんですが、そうなっているんですか。

(事務局)

対象範囲を確認させていただいた上できちっとしたお答えをさせていただきたいと思います。例えば自然公園大会とかいう形で、行政のやった、県と市町が協賛してやったものについても、ある一定規模以上のものについては、このイベントマニュアルに基づいてということですが。

(金谷委員)

県が主催、共催というのは変わってないんですか。

(事務局)

例えば民間の事業においても、こういったものを使ってどんどん広げていくようにというのが、委員もご指摘のとおりです。

(金谷委員)

もちろん義務規定はできないですが、だからイベントマニュアルを、例えば県内のいろんな施設を借りるような時、主催団体は違って、県とか自治体じゃなくても、借りる時にはそのマニュアルを配って、こういうふうなものをなるべく参考にしてやって欲しいとか、もしできればその結果なども出して欲しいとか、そんなことを入れてもおかしくはないと思うんです。そんなふうに変えられたらよろしいかなと思います。

(高屋副委員長)

今、金谷先生のおっしゃったとおりだと思います。さっき事務局がおっしゃったように、自然公園大会、そういうところで県はこうしたいということをはっきりとお願いしていただく、住民さんも市町と一緒に協働できるというか、そういう方針が取れると思いますので、明記していただくというか、遠慮せず書いていただいたほうが、私はいいと思います。

そして、県が主催する時には、なるべくこういうエコイベントというのを重視するように、お勧めではないですが、文言まで入れていただいたほうが、住民さんにはエコイベントについて、県がこういうことをしているということあまり知らない人が多いので、そういう時には必ずこういうのが県にはあるということをお願いしたいほうがいいと思います。しっかり書いてください。

(広瀬委員長)

他にございませんか。

(羽根委員)

リサイクルショップ認定制度がちょっと引っかかっているんですが、立場の違いとかいろいろあると思うんですが、その認定する数でみているとか、いろいろありますね。何でも認定して、これだけの数がうちの県であるというのは、数にしかならない。中身はどうか、何のための認定なのか、どんなふう認定するのか、私の中でこれがすっきりしないと、書いて欲しくないなど。認定って何なのかなど。

(事務局)

認定自体の中で、最終的にはこの件数を何件認定しましたということであれば、従来の数値目標として認定件数ということがありますが、先ほど委員もおっしゃるように、この認定することによってどれだけのものがリユースされたとか、どれだけのものがごみにならずにまた回ったかというようなアウトカムの数字をきちっと把握する必要があるのではないかということだと思いますので、そういった手法もあわせて検討はしていきたいと思えます。

ただ、各市町さんでは、こういうリサイクル認定とは別にエコショップ認定といったような取組も進められておると聞いておりますので、引き続いて検討を加えたいと思えます。  
(広瀬委員長)

よろしいですか。他にございませんか。

この点検・評価ということで、三重県としてごみゼロプランに取り組むこととして、モデル事業を通じて働きかけるというのと、全県的にPRしていくということが主な方法で、これはまだプランを立ち上げて間がないわけですから、実際のところこの数値目標と実際の取組ときっちりつながっているわけではないんですね。そのへんは、本来は個別の取組の全体のまとめとして、最後に「これだけやりました」ということになると思うんですが、そこがまだ最初の段階ですから、そのへんのつながりがわかりませんね。でもまあ、よろしいでしょうか。これは仕方がないということで。

(金谷委員)

これは前にも申し上げたんですが、この最後に、イメージとしては、一番最後に容器包装リサイクル法による収集取組状況の表がありますよね。このイメージのものぐらいの一覧表はあってもいいんじゃないかなと思うんです。こういう形の「 ・ ・ - 」ぐらいの表示でいいと思いますが、目で見ただけで全体的にこのような方向で行けばとか、そういうことが一目で分かるものがあってもいいと思います。数字ではなかなか出せないでしょ。

(広瀬委員長)

確かにアウトカムとか数字にできない部分はまだありますが、ただ、文章だけでは今のご意見は、本当にいいのが悪いのかははっきりしない、できるだけ「 ・ ・ 」、 「 × 」 まで行かないまでも、「努力が必要」とか「これはだいたい今のところできている」とか、そういう目安があるほうが、やっぱり点検・評価の形になっているんじゃないかというご意見だと思いますが、いかがですか、他の委員の皆さん。

ついつい県の立場に立ってあれだと思うんですが、我々は第三者です。

(事務局)

前回の第3回の時に異論も少しあったところですが、こういった全体を完結できるような形で、それぞれの主体が今どういった取組をやっておりますというのを、ここの場合はアンケートであるとか、その実施率ということでパーセンテージで示してあるんですが、実際にやられておる取組、やられていない取組というものを、もうやっているか、やっていないか、その間に少しやっているという3段階ぐらいの形で、何らかの形で整理したものを一覧表として最後のページに付けたいというふうに考えておりますので、こういった形でよろしいでしょうか。

(広瀬委員長)

そういうことでよろしいですか。では、そういう方向でということで。

他にございませんか。

励ますと言うか、前向きに評価するということですから、そのへんは批判するということではなく、もっとやってよとか、ここはよくできているよということが分かるようなことですね。いかがですか。

(新居委員)

モデル事業、例えば紀宝町の堆肥化事業、労働力が不足であったとか、決していいモデルではなかったですね。そういうことになってくると、モデル事業というのはモデルとして2年3年続けてみたけれども、結局元へ戻りましたと、これを見ているとそんなふうになることがあるんです。何としたりいいか私には分かりませんが、ですから、モデル事業の評価というのは、やっぱりやり方をもうちょっと考えてもらわないといけないんじゃないかと。紀宝町ですか、全町的にわたって行かないんですね。

(事務局)

まだ実施が途中で。3年間継続してやられますので。

(新居委員)

ですけど、その労働力が不足してうまく行かないとか、今の時点でもう出てくるということは、その地域、地域がやってない、効果が出ていません、この評価を見るとそういう意味に読めるんですが、こういう書き方ではなしに、こう突っ込んだらこのモデル事業はうまく行きますよという書き方ができないかと思う。

もう一つはこの順番的に見まして、さっきどなたかがおっしゃっていましたが、私自身もごみゼロ社会実現プランということを多くの人が理解していないんですね。これ、少な

くとも自治会単位ぐらいで自治会長さんが集まった席で、県にこういう取組があるんですよということが年に2回ぐらい、例えば3月には必ずそれが議題になりますよというような方法を見つけていただかないことには、いつの間にか絵に描いた餅で終わりましたと。浸透していく、水がしみていくような方途はないかと。県の組織だけでやっているのではなしに、もう総体的にこの事業が広がっていくような方途を考えたらどうでしょうか、私は思うんですが。県民こそってごみゼロプランをやっているんですよという運動方向を、ちょっと来年の3月ぐらいまでに考えていただく、考えるということはどうでしょうか。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。今のご意見は、ごみゼロプランは全県的なものなんだけど、まだまだPRが足りなくて認知もされていない、広めていくための取組もまだ不十分だから、そういう評価になるのではないかと、だからそれは課題だから、それについて何かやっていく必要があるでしょうというご意見ですね。そういうふうにとまとめてよろしいでしょうか。

(新居委員)

そういうことではなくて、ちょっと思いついたことは他にあります。

(広瀬委員長)

じゃ、今のは私の話とします。事務局から、先ほどのご意見も含めて何か補足はありますか。

(事務局)

完全にお答えできる部分とお答えできない部分があるかと思いますが、まず第1点目、生ごみの堆肥化システムの実証試験ということで、これは紀宝町さんのほうで実施していただきましたが、28ページのほうに課題として掲げてございますもの、評価の部分ですが、「生ごみの再資源化については県内各地でNPO等団体を中心に堆肥化事業が進められています、処理能力の制限や労働力の不足などにより、全域的な取組になっていないのが現状です」というのは、これは今の状況がこういう状況です、これに対して、市もしくは町が実際のシステムとして取り組むというふうな形に進めようじゃないかということで、モデル事業をさせていただきますという形になります。先ほど委員がご指摘いただいた部分につきましては、モデル事業から得られた評価そのものではないというふうにご理解をいただきたいと思います。

28ページの「評価と課題」の「また」以降ですが、「市町のごみ処理システムとの併用によるコスト分析などについても、今後検討する」ということで、ここがモデル事業で一

番重要なポイントであるというふうに考えております。

そういうことから、先ほど金谷委員のほうからご指摘のございました、コスト分析はしたんですが、若干書き方が足りなかったものですから、もう少しここは深く突っ込んで、丁寧に書きたいというふうに考えております。

2点目の全県的な啓発というところは、啓発等々、例えば34ページをご覧いただきたいと思えます。これは大きな題でございますが、「ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実」等々もでございます。

こういったことから、やはり啓発は大事だというふうな部分を私どもも考えておるところでございますので、「例えば」ということで一番最後に書いてございます。「また、家庭ごみの削減についても、家庭での生ごみの水切りやレジ袋の削減・マイバック運動の展開など、発生・排出抑制に係わる取組について、県民一人ひとりの行動につながる仕組みづくりが必要です」という形で、ここでは委員会の意見として、こういうのが適当ではないかと考えております。

ただ、これにつきましては非常に大きな問題でございまして、私どもごみゼロプラン推進グループのほうで取り組んでおるわけでございますが、なかなか県民運動的なものにはつながっていかないという部分もございまして、できましたらここは委員の先生方にお知恵をお借りして、もっとこういった展開がいいんじゃないかというところをご指摘いただきましたら、そちらのほうを記載させていただきたいと思えますので、ぜひともご検討をよろしくお願いいたしますと思えます。

(広瀬委員長)

その点はいかがでしょうか。

こういうふうにしたらいんじゃないか、こういうふうにすると広がっていくんじゃないかというご意見がありましたら。

実際のところ、これ、何らかの形でこの点検・評価した結果をフィードバックするわけですね。メインの部分はモデル事業がこういうふうに行われる、こういう成果があって、こういう課題があった、引き続いて他の市町さんも取り組んでくださいと。あるいはここで問題がこう出たので、例えば新しいモデル事業を立ち上げましたとか、あるいはどういうモデル事業をしたらいいでしょうかとか。

(新居委員)

モデル事業というのは、お金を出すことによってモデル事業が成り立っていくんですが、

どこかでそのお金が切れたら終わりという気がするんです。それでさっきもあんな言い方になったんですが。それで、意識のことについては、やっぱりそういうごみゼロ週間とか、交通安全週間とかいろいろありますが、そこで環境とかいろんなことを考える具体例を出していただいて、そういう形に持っていったらもらわない限り、これはやっぱり浸透していかない、こんなふうに思いますので、1年のうちにそういうことを考えていただくということを、そういう方法を一つ講じていただくことができれば嬉しいなと。

くどいようですが、モデル事業というのは3年か5年か、その3年を終わったらそれが活かされるかと言えば、私の経験では、終わるとだいたい消えるんですよね。その施設をそこに残すとか、施設を活用することによって利益を得ることができるというような意識の人たちがおられると、そういうものは生きてきますけれども、そうでない場合はどうもうまく行かない。

だから、モデルというのはあくまでモデルですから、そのモデルが活かされるためには、私は、投資の中に少なくとも施設とか、あと活用できるものが残ることが必要になってくるのではないかと。そういうようにお考えいただけたらありがたいと思います。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(羽根委員)

34 ページですが、「桑名市の住民参画による計画づくり」ですが、「以後のごみ排出量が微増するなど効果として反映しない部分が見受けられ、増加要因の分析など継続して行う必要があります」とありますね。市民会議でフォーラムが最終的に行われましたのが3月でして、一応それがやっとできた、何とか形になって、そのこととこの文章はどのような関係があるのかなとふと思って、私にはちょっと理解ができないので。これをつなげると、もう少し違った見方があるんじゃないかと思うんですが。

(事務局)

そうしましたら先に事務局のほうから。

ここの表現ですが、おっしゃられましたように3月にフォーラムが開かれて、そこまで1年間、それも半年という非常に短い期間、市民会議から五つの提案というのが出されました。これにつきましては、市の一般廃棄物処理基本計画にそのままの形で反映がされているということで、非常に大きな成果が得られたというふうに考えております。

その住民参画の仕組みづくりという形で、羽根委員にもその中のコーディネーターとし

て大変お世話になったわけですが、それ以降、県としてモデル事業をやりまして、そうしたらごみの量はどうかというのには非常に興味のある部分でございまして、桑名市さんのご協力を得て1ヶ月単位のデータをいただいております。いただきましたところ、ここにございましており増えている結果が出たと。ただ、住民参画の取組がそのまま反映されてごみが減るのかという意識のレベルの問題と、また他の要因があるのかも分かりません。ここについてはまだ私どもが精査していない部分がございますので、こういったことについては、増加要因の分析などを継続して、さらに原因はということなのかということと、あと、お取組をされた後、みんなの意識がどういう形で変わっていったごみ減量化につながっていくのかというふうなところも、引き続き数値を見ていかなければいけないのではないかと。こういった意味から、ここに「継続して行う必要があります」と、このような形で表現させていただいております。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。近藤委員、いかがでしょう。

(近藤委員)

計画は年度末にできたということで、実際にどれを基にどうのこうのというのは非常に難しい部分があるかなと思います。市町村は必ず予算が要りますので、計画書を作るにしても、まずチラシとかそういう物を作るにしても必ず予算を伴ってくる。だから、最低でも1年はその翌年に予算化するまでの間は様子を見ていただきたい、そういうふうなことになろうかなと思います。

それから「微増」という話があるんですが、実は微増の原因については、調査をやっています。多分これは、はっきり言いまして、原因というのはこの話をしたからどうのこうの、計画を作ったからどうのこうのではなくて、市ということではなくて、周りの市町村の影響を受ける場合がありますので、そういうところもあるのかなと思っております。これは現在調査していますので、あと1ヶ月もすれば結果が出てくるかと思っております。そんなような状況ですが、市の事情として増えていることは現実ですので、別にかまわな

(広瀬委員長)

今のご意見であれば、実際、計画ができました。でも、計画に基づく施策をやるためには予算が必要です。予算を付けるまでの時間的余裕と言うか、ズレがあります、そういうふうな考えれば、すぐに性急に「微増」だとか、市民さんが作った計画と結びつけて書く

ことのほうが、少し書きすぎではないかというご意見だと思うんですね。そのへんはちょっと配慮したほうがいいのかと思います。ありがとうございます。

(事務局)

その部分については表現を変えていくことで検討させていただきます。

(広瀬委員長)

他にございませんか。

(服部委員)

2ページの数値目標を書き添えていただいているところなんですけど、県民の参画・協働の率で、「物を大切に長く使おうとする県民の率」が58.2%と。これを80%、90%、100%にしていこうという目標を掲げてありますね。この目標に入れられる県民の方というのは、何歳ぐらいから何歳ぐらいの方を目標にしているとか、どういう単位でもって100%に持っていくのか、事務局の方が認識した上で数字を上げてあれば書いていただく必要はないと思うんですが、説明だけはいただきたい。

それで高齢になってくると、県の広報も読まないですし、参加できないところもあると思いますので、これは根本的な数のカウントとか、いわゆるこういう指標を作る場合の目線というところで基本的なところになりますので、ここの基準だけは事務局のほうでしっかりとした指針を出していただきたい。

例えば4年生に環境学習を今しております。だから4年生以降の人から65歳までの中で100%に持っていきたいとか、そういう説明であれば、私も分かるんですが、ただ夢だけで100%と上げていただくのは、私は気持ちも分かりますし、私もやりたいんですが、そこらの部分はどのような基準で考えてみえるのか、ちょっと聞きたいと思います。

(広瀬委員長)

いかがですか。

(事務局)

この数値目標につきましては、プランを策定した時に定めた数値目標でございます。その際の根拠となりましたのが、県民アンケートというふうな形で、例えば都市部、それから村部なり何なりという地域性を加味したのと、あとはそこから年齢各層のところから抽出をしまして、一般的にやられる抽出法によりまして無作為抽出でやっておりますので、その数字の母数を持って一応数が例えば偏らないようにとか、そういうふうな配慮をしながらアンケート調査をさせていただいております。

そういったものをベースとして、ここの後にも少し書いてございますが、これは16年に実施させていただいたものでございますので、やはり県民の方々の意識というのはどう変わっていくのかというものをきちっと県のほうで把握した上で施策を取っていかなければいけないということで、これは予算の話ですでお約束というような話ではないんですが、今後継続する事業の中で、例えば19年度におっしゃられたような形で、前回と同様のアンケートを対象として実施させていただいて、そこで県民の意識がこう変わっているんだよというのを的確に把握をさせていただきたい、このように考えております。

(服部委員)

はい、それならよく理解できました。

はい、ありがとうございます。まだご意見はあると思いますので、特に「評価と課題」のところについてそれぞれの委員の先生方、ご意見がありましたら事務局のほうにファックスなりメールなりで寄せていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### 4. ごみゼロ白書について

事務局(資料2)について説明)

(広瀬委員長)

大きくは、一つは我々の委員会の評価をこの白書の中に入れてらどうかと。せっかく進捗状況の点検・評価をするわけですから、それを載せてみてはどうかと。あるいはそれは止めておいていいんじゃないか、それについてご議論をお願いしたいということと、もう一つは、この中身について何かご意見等がありましたらいただきたいと。

まず最初の点について、いかがでしょうか。今は白紙になっていますが、もし入れていただくとなると、この資料1の点検・評価(案)の中から取り出してきて書くこととなりますが。

(服部委員)

よろしいじゃないですか。せっかくですから。通信簿ですか。

(広瀬委員長)

一覧表を載せてはということですか。そのほうがよく分かるのでしたら。

(事務局)

ここはA3の表ですので、ずっと小さくして、裏面表面ぐらいで、こちらでは入るんですが、白書のほうに入れるというのは全体の構成の中でいかがかなという部分はあります

が、ご議論いただければと思います。

( 広瀬委員長 )

入れてはということなんですが、入れる形式として文章というのもありますし、パッと見て分かるような表で載せてはどうかと。

( 高屋副委員長 )

これはどこに配られるんですか。PTAさんからかなりきついことを言われていましたけど。

( 事務局 )

議員の方も含めて市町、それから交流会とかセミナーをやった時に参加いただいた方でお名前を頂戴している方もいらっしゃいますので、そういう方にも当然お配りしますし、そうやってご協力いただいたNPOさんですとか、その窓口に残っていただいて、そこに訪れる方というのは当然ごみにご関心をお持ちの方が多いですから、そういう方からまず広めていただいて、まだお取り組みいただけていない方、訪問された方に1冊でも取っていただくと。読んでいただいて「おっ」と思っていたかと、こういうところをイメージしております。

( 金谷委員 )

今の段階に及んで言うのはちょっとあれなんですけど、この資料1と資料2の関係というのがちょっとどうなのかなというのがあるんですね。もうすでに話が進んでいるので、今更大きな変更はできないと思うんですが、この際出すとしたら、僕は表紙のところを変えるべきだと思うんです。つまり普通に考えると、三重県が出している『ごみゼロ白書』というのは、三重県内の取組だと思うんですよ。三重県庁の取組じゃなくて。だからこの中身を見ていると、県庁は何をやりましたということが書いてあるわけですね。県民の人にとっては、県庁のやることに勿論関心はあるけれども、むしろやっぱり県内の取組を持ってくるべきだと思うんです。それはこっちのほうがはるかに書いてあるので。

だから理想から言えば、二つ作るとしたら、これとこれは重複がありますが、合わせたものが1個あって、その概要版だと思うんですよ。もし二つ作るとしたら。だから本当は『ごみゼロ白書』を見たら、県内の取組も含めて全部そこで分かるようなものが残っていくほうが、本来はいいと思いますが、『ごみゼロ白書』と「点検・評価」の両方作られるということで動いておられるので今更言わないつもりだったんですが、ちょっと分かりにくいと。

ですから、この二つでやるんだったら、この表紙のところの「2005年度の取組実績」というところを「県の取組」という形にされたほうが誤解がないと思います。これだったらやっぱり県内だと思いますから。

環境省が『環境白書』を出した時に、環境省の取組みだけを持ってくることはあり得ない。だから、この題だと不満がありますが、これを変えておかないと、「あれ、何なのかな」となってくる。市町の取組とかいろいろ出ていますが、あくまでもモデル事業として出ていることをはっきりさせないと、これしかやってないということになってしまう。市町は当然独自でされているわけですから。

あと、この中にお互いに『ごみゼロ白書』のほうか、最初のほうに市町の詳細な取組等々については、別途「ごみゼロ社会実現プラン進捗状況の点検・評価のほうに書かれています」という標記とかがあったほうがいいと思います。こちらのほうには『ごみゼロ白書』の標記があったほうがいいと思いますし、できれば来年度以降はそのほうがいいんじゃないかという気がします。

(事務局)

事務局的にも、作成している段階で「一部、重複があるな」という疑問はご指摘のとおりございました。ただ、本来、私どもがプランを作った時に、P D C Aのマネジメント体制においてやるということで、プランの点検・評価というのを非常に大きく位置づけておりました。

今回、プランの点検・評価ということで、県内で市町さん、N P Oさん、事業者さん、そして県、すべての主体に対しての点検・評価というものを今回こちらの形で取りまとめができたと思っておりますので、本来それと合わせて、より分かりやすく、白書というのはずっと基礎的なデータを蓄積しながら県民の皆さんに見ていただけるというところがありますので、次年度以降、これを統合するような形で作っていただけると。そこについては、今すぐさま「こうします」という答えはできませんので、今のところ、今年度はこの二つの形で出させていただきますして、委員のご指摘のありました『ごみゼロ白書』については、これらの内容については県の取組という形になっておりますので、そのような誤解を生じないような形に訂正をさせていただきますして、なおかつ、次年度からはこういった点検・評価と合わせた形での白書というものも一つ考えられるのかなということで検討させていただきますたいと思います。

(広瀬委員長)

今の金谷委員のご発言、概要版を作ってはどうかということがありましたので、一緒に済むものであればごみゼロプランの普及版を作りまして、点検・評価として毎年こうなりましたよというのが、ごみゼロプランを再認識していただくような形で一目で分かるようなものも検討していただくといいのではということが出ました。

他に何かありませんでしょうか。

じゃ、そういうことで、来年度そういう方向で考えるということなんですが、今年度は載せるという方向なんですが、この点検・評価の推進委員会の案をここへ入れていくということになりますが、どういう形にするかということ、分かりやすい図表のようなことでいいんじゃないかということ、文章という考え方もありますが、いかがでしょうか。

白書というのはそもそも分かりやすくという、要はこの点検・評価でやったことをかなり分かりやすくまとめているんですね。趣旨から行くと分かりやすくということですので、もしここで最後の点検・評価として取組状況を、どこまでできているのかをいうのを載せるんだったら、それを載せるというのがやっぱり筋でしょうね。そう思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、そういう方向で事務局側にはちょっと内容を考えていただいて、必要ということであればまたお諮りいたします。

それ以外にこの白書の中身についていかがでしょうか。

確かに、この白書のほうにモデル事業に係わっていただいた方の写真とか声が入っていますので、こういうのは分かりやすくていいですね。

それでは、もう一つ議題がありますので、また何かありましたら戻りたいと思います。

三つ目の議題が、「プランの数値目標の見直しの基本的な考え方について」ということで、先ほどもうすでに数値を達成してしまったということもありましたので、見直しをどうするかということについてお諮りしたいと思います。それについて、資料3についてまた簡単に説明をお願いします。

## 5．プラン数値目標見直しの基本的な考え方について

事務局（資料3）について説明）

（広瀬委員長）

今、説明いただきました二つの数値の見直しで、一つは、事業系ごみについてはもう少し様子を見てから考えると。最終処分量については今の説明で、見開きの右下の数値に改

めてはどうかということでございます。いかがでしょうか。

見直しをしない、あるいは見直しをする理由について説明が足りない部分があるんでしようけれども、そのことについてもご質問等がありましたら。

(服部委員)

ごみのトン数で表してありますので、ごみでも比重の重いものもあれば軽いものもありますので、ちょっとイメージがあまり湧かない。ペーパーに不満はないんですが、通常そこをグラフでこんな感じで、というのはよく見られる手法なんです、それなりにやっていただいていると思うんですが、ただ、その数字的な部分の嵩の量とかそういうものが全然イメージできないので、ちょっと教えていただければなと思ったんですが。

(事務局)

ここについては、その嵩比重が云々であるとか、そういったものというのは特段加味してない部分があります。処理量ということでトン数、埋立量でどれだけ埋めているかというのは各市町さんからの実績として報告が県のほうに上がってきますので、その全体量としてのトレンドから検討しているというふうに見ていただいたほうが正確かと思います。

ただ、将来予測については、ここにございますとおり、過去からのトレンドといったものを、例えば指数曲線なり何なりに乗せてみて一番適当と思われる、ある程度これまでにハード整備が終わりましたので、予測式に乗せた上で想定をしているものでございます。

(服部委員)

数字そのものが検証がしてもらってあれば、私は全然不満はございません。むしろ賛成です。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。一般の市民の方も委員の中に加わっておられますから、そのへんはできるだけ分かりやすく説明していただきたいと。

私は、直感的にはこれは、これからやろうという市町村がやった場合に、他の市町村と資源化率が同じような形になった結果、多分これぐらい減るだろうということを積み上げているんだと思ったんですが、そうじゃないんですね。

あと、毎年 1,000 トンずつというのは、それでもやっぱり 100%資源化されているわけじゃないから、それぞれの市町村さんが努力して、できるだけ分別を高めて行けば、これぐらいは減るだろうという、そういうことなんですか。

(事務局)

期待値です。

(広瀬委員長)

ということだそうです。頑張らないと。

他にはいかがでしょうか。

(金谷委員)

基本的には見直しの方向で結構かと思うんですが、いくつかの表現に検討いただきたいところがありますので申し上げますと、事業系ごみの削減率のところ、理由の一つ目のところで、「いくつかの市町」とか、「一部の」と入れたほうがいいですね。これだと全部にとれますので。それが一つと、あとはその「収集運搬を含めた処理実態を明らかにし」の後に「料金と削減率の関係の検討」とか、そういう文言もあったほうがいいと思います。

それから、最終処分量のほうの一つ目の理由のところなんですが、確認したいんですが、その「ガス化溶融施設」をそのまま入れると混乱する人がいると思うんです。ガス化溶融施設で灰をスラグ化するというと、つまり灰溶融の施設だったら分かるんですが、ガス化溶融施設の場合というのは、もう対象はごみそのものですから、そこに対して灰を入れているということなんですか。

(事務局)

廃棄物処理センターではロータリーキルンが3基ありまして、そこで有機物のガス化をしております。そのエネルギー(ガス)を使って、それだけでは済みませんので灯油も当然使っていますが、先生が話題にしている灰溶融という施設を設けております。市町村の灰はその灰溶融施設に直接入れています。

(金谷委員)

ですから、そういうふうに直接ごみとして入ってくる物を処理する部分と、それから市町のほうからは灰としてくる物の両方あるわけですね。

分かりました。そうですね。そのところの説明がちょっとあったほうが、読んだ人には分かりやすいんじゃないかなという気がします。ガス化溶融施設というのは灰をスラグ化する施設なのかなと取られても困るので。そこはちょっと、ここがいいのかどうか分かりませんが。

(事務局)

焼却灰のスラグ化という話なら灰溶融施設でいいわけですね。

(金谷委員)

そのほうがむしろ、灰溶融施設なら灰溶融施設にしたほうがむしろすっきりすると思います。以上です。

(広瀬委員長)

その部分は、あと5,000トンは余裕があるということですね。

(事務局)

処分場を造るというのは、非常に今難しくなっていておまして、特にトン当たりの値段から行きますと、通常埋立手法するのに、昔ならどこでも埋められたんですが、今は施設を造るのに大変お金がかかるということと、周りにやはり公園とかいろんな形でしなければいけないことがあって、レンガとか瓦を埋めてもトン当たり10万ぐらいかかるんですよ。これは表には出ていない数字なんですけど、市町では毎日焼却灰が確実に出てきています。それでどんどん埋めていくと、すぐに処分場がなくなってしまう。埋められなくなってくるので、その灰溶融施設に持っていけばそこで完全に資源化されるので、処分場の残余容量が残ってくるということがございます。そういう意味ではガス化溶融施設のほうに持って行きたいというようなことがあって、処分場の延命化を図るという形になっておまして、そういう市町が当然出てきておます。

(金谷委員)

それについてちょっと聞きたいんですが、一つは、そうするところの5,000トンという根拠は、この施設のハードの能力の余裕ということなのか、それとも容リプラのように、そこに持っていきたいという予定をしている市町村の積み上げなのか、どっちなんですか。

(事務局)

灰溶融施設のほうは余裕がまだあります。それが一つ。それから、市町村でもそういう希望をしている市町があります。ですから両方の面から5,000トンぐらいは確実にハードで処理ができるという見込みでございます。

(金谷委員)

それともう一つは、灰溶融が5,000トンぐらい増えて、スラグ化した物の利用先のほうは行けるんですか。

(事務局)

スラグについては、今、三重県のリサイクル認定制度というのを作っておまして、認定リサイクル製品として、コンクリート、スラグについては、それを使って二次製品としてU字溝などを作ったり、砂の代わりに利用するという形でリサイクルが行われています。

これによって、その認定リサイクル製品は公共工事で優先的に使うというシステムになっております。

( 広瀬委員長 )

他にございませんか。

( 高屋副委員長 )

ちょっと教えて欲しいんですが、事業系のごみが13.5%と低くなってきたという理由には、やはりISOの取得とかそういうことが関連して低くなってきたんですか。

( 事務局 )

当然そういったことも期待されるんですが、事業者さんがISOなり何なりでごみの減量化に積極的に取り組まれておりますが、ここでの効果の中で一番大きいのがやはり経済的手法を用いた形で、各市町さんのほうで、例えば津市さんであるとか四日市さんであるとか、トン当たり5,000円程度料金を値上げしております。こういったことによってその市町の事業系の受け入れがガクッと落ちておるといのは事実でございます。

( 広瀬委員長 )

でも、どこへ流れていったのかよく分からない。実際に減ったのか、流れたのか、よく分からないから調べますと。

( 高屋副委員長 )

もしそれがすごく少なくなれるんだったらもっと上げればいいし。少なくなったのがISOの関係なのか、原因をはっきりとさせてほしい。

( 事務局 )

非常に難しい問題ですが、できる範囲で頑張りたいと思います。

( 広瀬委員長 )

分かりました。そろそろ時間なんですが、あとはいかがでしょうか。

( 金谷委員 )

ごみゼロプランを作った時に、事業系のほうで、廃棄物処理法上での事業所に対する減量化計画の作成を指示することができるというふうな文言があったと思います。だからそれを使って減量計画を立てると。そういうふうな項目があったと思うんですが、あれについては、それをやるとすると市町ですよ。それをやっておられる市町はありますか。

( 広瀬委員長 )

資料にあったんじゃないですか。「点検・評価」の資料の「市町の取組」の中にありませ

んでしたか。

(事務局)

それはいいです。今こちらの事務局として把握しておるのは、まだ一つ二つの自治体さんのみで、多量排出事業者というような形で、ある一定の線引きをして、その事業者さんについてはそういうごみの減量化計画なり、一般廃棄物のほうですが、届け出を求められるとか減量化計画の提出を求めておると聞いております。今現在は津市さんのみで行われております。

(広瀬委員長)

では、まだいろいろご意見があると思いますが、時間がちょっと足りなかった部分については、「点検・評価」及び「ごみ白書」と言うか、今日の見直しについて個別にお寄せいただければと思います。あとはそれを含めた上で事務局のほうで取りまとめていただくということになります。

じゃあ、よろしくをお願いします。

(終)